

令和8年度

富士市の教育行政

－ 方針と施策 －

富士市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 令和8年度 教育行政の方針 | 1 |
| II | 施 策 | |
| | 方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進 | 3 |
| | 方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育 | 10 |
| | 方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成 | 20 |
| III | 令和8年度 教育予算 | 28 |
| | グランドデザイン | 32 |

※II 施策において、書かれている R8の目標値は、第二次富士市教育振興基本計画で示されているものです。なお、R7までの実績で当初の目標を達成したものについては、目標の性質を踏まえ、目標を上方修正しているものもあります。

I 令和8年度教育行政の方針

【第二次富士市教育振興基本計画 基本目標】

あす ひら 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

富士市教育委員会では、「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」において、富士市民憲章の「共助・環境・学び・健康・平和」の精神を兼ね備えた「ふじの人」を育成するため、上記基本目標を掲げて、教育施策を推進します。

令和8年度も、「一緒に学ぶ 一生学ぶ」の理念を一層深化させ、児童生徒と市民がともに成長し続ける豊かな学びの実現に向けて、施策を推進します。

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ GIGA タブレット活用と生成AI時代に対応できる情報活用能力育成の推進
- ・ 小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通じた、各中学校区の特色ある小中一貫教育の推進
- ・ 幼児期の遊びを小学校への学びへつなぐ「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の推進
- ・ 学校と地域が連携するコミュニティ・スクールの発展に向けた、学校運営協議会での熟議の充実
- ・ 小中学校適正規模・適正配置基本方針の改定及び学校再編計画の策定
- ・ 部活動の地域連携・地域展開の推進及び認定地域クラブ活動の整備による持続可能な活動環境の構築
- ・ 第二次富士市教育振興基本計画後期実施計画の策定
- ・ 富士地区の公立高校再編を見据えた富士市立高等学校在り方審議会の設置

2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・ 通級指導教室の新設・増設（富士中・岩松北小・伝法小）
- ・ 全ての児童が安心して過ごせる支援体制強化に向けた、校内教育支援センターの増設（吉原小、青葉台小）
- ・ 児童生徒への適切な支援を行うための、特別支援教育の理解深化と担当者研修の充実
- ・ 巡回学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- ・ 外国にルーツを持つ児童生徒への、在籍校や国際教室（吉原小・富士見台小・田子浦小）における日本語指導や教科指導の支援の充実
- ・ 安心できる居場所と多様な学びを通じ、主体的な社会的自立を支援する「ステップスクール・ふじ」の運営
- ・ 若者相談窓口「ココ☆カラ」を通じ、地域と連携した切れ目のない包括的支援の継続と、若者が自分らしく社会参画し活躍できる環境の推進

3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- ・ 給食室へのエアコン設置の段階的实施（岩松北小、吉原第一中、吉原第三中、富士中）
- ・ 校舎等の長寿命化改修の実施（今泉小、吉原第二中ほか）
- ・ 田子浦小学校の田子浦中学校敷地内への統合に向け、基本設計を実施
- ・ 吉原第一中学校に武道場を新築するため、南校舎を解体
- ・ 小学校1・2年生が利用するトイレの完全洋式化を実施
- ・ 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施（富士南小、吉原第一中ほか）
- ・ 誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレを設置（富士第二小、富士南小ほか）

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

1 豊かな心の育成

- ・ 一人一人の個性や多様性を尊重し、自分の意見を自由に表し意思決定の過程に関与する機会の確保
- ・ 全ての教育活動で自他の価値を尊重しようとする意欲や態度の育成
- ・ 教科の学習や特別活動を通して「子どもの権利」について学ぶ機会の確保
- ・ 「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携の強化
- ・ スクールソーシャルワーカーや生徒指導アドバイザー等を活用した諸課題に対する校内体制の充実

2 確かな学力の向上

- ・子どもが課題に魅力を感じ、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業実践
- ・学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力の基礎を育み、主体的な学びにつながる土台づくり
- ・習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進
- ・「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向けた授業づくり、学級づくり（研究指定校：青葉台小）
- ・自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者の育成（研究指定校：吉原小、吉原第三中）
- ・子どもの権利を尊重した学びの充実（研究指定校：富士見台小、富士川第一中）

3 健やかな体づくり

- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ・体育と保健との関連を図った授業づくり、ICTの効果的な活用等、体育（保健体育）の授業改善の促進
- ・部活動地域連携・地域展開に向けたスポーツ活動の実証的モデル事業の実施
- ・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進
- ・水泳授業の民間委託を試行し、その効果と課題を検証した上で、今後の水泳授業と学校プールの在り方を検討

4 頼もしい教職員の育成

- ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- ・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス（法令順守）意識と実践力の向上
- ・授業力・生徒指導力の向上、特別支援教育への理解等、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- ・富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の実施による、教職員の時間外業務等の適切な把握・管理及び働き方改革の推進
- ・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の働き方改革の推進

5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- ・アジア圏を研修地とする海外探究研修の実施
- ・「市役所プラン」や地域との交流事業など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- ・ウェブ出願システムによる高等学校入学者選抜のデジタル化
- ・勤怠管理システムの導入による教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・小学校1年生から3年生までを対象とした少年教育講座の実施（教育プラザ）
- ・まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- ・地域の資源や魅力を知ることにより、地域の課題に対し自ら行動することにつながる学習機会の充実（地区まちづくりセンター）
- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県で実施
- ・地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討

2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・電子図書館や移動図書館、オーディオブック等を活用した多様な読書環境の充実
- ・「第三次富士市子ども読書活動推進計画」における進捗状況の検証と施策の見直し
- ・市民の学びを広げるための本や読書に関する講座や講演会の開催
- ・ボランティアの育成及びスキルアップを目的とした講座や勉強会の実施

3 ところ豊かな市民文化の創造

- ・国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査への着手（5か年計画）
- ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた解体工事の実施
- ・国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- ・「しずおか遺産」に認定されたストーリー「駿河湾のめぐみと行き交う船」を構成する歴史や文化財の啓発事業の実施
- ・市指定史跡「千人塚古墳」の整備完了に伴う維持管理・活用の実施
- ・市制60周年及びリニューアル10周年記念展「富士山へ帰るかぐや姫」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催

Ⅱ 施 策

第二次富士市教育振興基本計画で掲げる方針に基づき行う本年度の取組について記載しています。

【方針 1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針 2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針 3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針 1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱 1〕 新たな時代に対応する取組の推進

本年度は、第二次富士市教育振興基本計画（令和 4 年～令和 13 年度）に基づく教育行政の実施 5 年目に当たり、重点施策を確実に前進させる重要な年となります。AI 技術の急速な発展、進行する少子化、国際情勢の不安定化など、社会は一層予測困難となり、いわゆる VUCA¹の時代とされています。同時に、誰一人取り残さない教育の実現、少子化による学校規模の縮小、老朽化施設への対応など、教育現場が直面する課題は多岐にわたり複雑化しています。こうした状況の中で、子どもたちが主体的に未来を切り拓き、幸せに生き抜くために必要な力を育むことは、教育に課せられた大きな使命であり、本市として「今、できること」を確実に実行していく必要があります。

新たな時代を生き抜く子どもたちには、自分のよさや可能性を理解し、他者を尊重しながら協働し、ウェルビーイング²を創り出す力が必要です。また、これからの社会では生涯にわたって自ら学び続ける姿勢も不可欠です。本市では、こうした資質・能力の育成につながる教育基盤の強化に、引き続き取り組んでいきます。

このため、各学校では昨年度更新した GIGA タブレットをはじめとする ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。また、各学校での良い実践を共有して、教職員の ICT 指導力を高め、教職員が生成 AI を活用するための基礎知識を習得し、段階的に情報活用能力を育む授業の研究を進めます。

小中一貫教育³については、令和 6 年度から全中学校区で取組が本格的に開始され、着実に根付いてきています。本年度も引き続き、小中の学びを切れ目なくつなぎ、小小連携を一層充実させ、学校・家庭・児童生徒・教職員が協働する豊かな教育活動を推進します。子どもの成長を支えるため、発達段階に応じた適切な支援を行うことで、幼児教育から小学校、そして中学校へと滑らかに繋がるようにします。

学校と地域の連携では、コミュニティ・スクール⁴全校導入から 3 年目を迎え、制度への理解を深めるために、CSD⁵（コミュニティ・スクール・ディレクター）や教職員、学校運営協議会委員への研修の充実を図ります。地域の声を生かした学校づくりや地域との協働活動について研究し、CSD 定例会で地域の特色を踏まえた活動についての情報を共有し、よりよい連携を目指します。

¹ VUCA とは、Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況のことを意味する。

² 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

³ 小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育

⁴ 学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域とともにある学校」を実現するための仕組み

⁵ コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材

また、子どもや地域、学校の様々な実践を積み重ね、その成果を確かめながら、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

一方で、少子化による学校規模の縮小や施設の老朽化への対応は喫緊の課題です。持続可能な教育環境の確保に向け、本年度は小中学校の適正規模・適正配置の基本方針を見直し、学校再編に関する議論を進めていきます。このことについては、地域の意見を踏まえつつ、将来を見据えた検討を丁寧に行っていきます。

また、市立高校についても、「富士市立高等学校在り方審議会」を設置し、今後の在り方についての検討を進めます。

部活動の地域連携・地域展開については、令和7年度に策定した基本方針に沿って、中学生が自分がやりたいことに参加できる環境を段階的に整備していきます。本年度は、認定地域クラブの認定を推進し、休日の活動について、準備が整った種目・活動から地域に展開していきます。

さらに、第二次富士市教育振興基本計画の後期実施計画の策定に向け、これまで積み重ねてきた成果を確認しつつ、今後の5年間を形づくる計画を着実にまとめていきます。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|---|
| <p>【施策①】 Society5.0⁶に対応する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GIGA タブレットをはじめとした ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、深い学びにつながる授業を実践する。 ・ 各学校の実践を共有する場を設け、教職員の ICT を活用した指導に関する資質向上を図る。 ・ 教職員が生成 AI を活用するための基礎知識を理解するとともに、児童生徒が生成 AI を学習に利用しメディアリテラシーを育成するための研究を進める。 |
| <p>【指標に関する取組】 教員のニーズに応じた情報教育研修会の充実 【指標】 教員の ICT 活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 【R7 実績/ R8 目標】 88.4%/ 100%</p> |
| <p>【施策②】 学びの連続性を意識した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区で特色ある小中一貫教育を進めるため、授業づくりの他、小中学校で一緒にできる共通の取組（軸となる取組）で協働を図る。 ・ 児童生徒・教職員の小中の協働活動や小中合同行事など、施設分離型での取組や成果を学校だよりやウェブサイト等で広報し、小中一貫教育の周知につなげる。 <p>☆「富士市の架け橋プログラム」⁷について教職員の理解が進むよう、研修会などを通してリーフレットを周知し、園小の連携の充実を図る。</p> |
| <p>【指標に関する取組】 教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実 【指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 【R7 実績/ R8 目標】 100%/ 100% 【追加指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合 【R7 実績/ R8 目標】 89.4%/ 100%</p> |

⁶ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

⁷ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を指し、幼児教育と小学校教育をつなげる時期）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

【施策③】地域とともにある学校づくり

- ・コミュニティ・スクールへの理解を深め、制度をより有効に活用するために、学校運営協議会会長をはじめ、学校運営協議会委員や教職員への研修を充実させる。
- ・地域の声を生かした学校づくりや地域の力を学校の教育活動に活かすこと、子どもの地域行事への参画等、地域学校協働活動の促進について研究を進める。
- ・CSD 定例会を開催し、地域の特色に応じた取組等の情報を共有し、学校運営協議会の円滑な運営や熟議の充実、地域と学校の連携・協働の在り方について研究を深める。
- ・地域とともにある学校の子どもや地域、教職員の具体的な姿の記録を蓄積し、成果の実感を積み重ねる。

【指標に関する取組】

コミュニティ・スクールの充実

【指標】「コミュニティ・スクール等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったか」に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合

小学校【R7実績/ R8目標】100%/ 100%

中学校【R7実績/ R8目標】100%/ 100%

その他の事業

☆小中学校適正規模・適正配置基本方針の改定及び学校再編計画の策定

☆部活動地域連携・地域展開に向けた体制整備等

☆第二次富士市教育振興基本計画後期実施計画の策定

☆富士地区の高校再編を見据えた「富士市立高等学校在り方審議会」の設置

・教育委員研修（今日的な課題研究、学校・教育視察等の視察）の実施

・教育委員会広聴事業「ふじの教育懇談会」の実施



教育委員研修
(学校訪問)



教職員と語る会

〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、急速なデジタル化や生成 AI の普及、国際化の進展などにより大きく変化し、より良い社会を多様な他者との協働の中で創り出していくことが求められる時代へと移り変わってきました。このような中、一人一人が未来を拓く力を身に付け、誰一人取り残さない社会を目指した質の高い教育の実現が重要となっています。

そこで、SDGs⁸未来都市である本市では、輝く未来を拓く人を育むため、民間企業と教職員が協議を行い、共同で作成した「子ども社会体験科『しくみ～な ふじ⁹』」を導入し、社会の仕組みを体系的に学ぶ学習活動を通して、「自分と社会の幸せを両立し、しなやかに生きる力」、「地域社会・経済の担い手となる意欲」などを育てていきます。本年度は、導入校を増やし小学校5校、中学校5校で実践予定です。

特別支援教育については、発達に課題がある子どもやその保護者の困り感に寄り添い、きめ細かな支援を行うため、特別支援教育センターを拠点に、専門職による学校訪問支援や保護者相談、巡回学習相談員による保護者・学校支援、関係機関との連携の充実を図っていきます。また、通常学級に在籍する個別の支援を必要とする児童生徒が、通級指導教室¹⁰での指導をより受けやすくなるよう、計画的に自校通級¹¹を拡充していきます。さらに、特別支援に関する専門的知識や指導法等を学ぶ研修を充実させることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援ができるようにしていきます。今後も特別支援サポート員¹²や生徒指導サポート員¹³を学校の規模や児童生徒の状況を考慮して配置していきます。

多様性を尊重する社会意識の高まりや外国にルーツを持つ児童生徒の増加を受け、在籍校での支援を一層充実させるとともに、吉原小、富士見台小、田子浦小に設置した国際教室については、週5日の開級を継続します。さらに、昨年度までのポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、フィリピン語の支援に加え、本年度は新たにフィリピン語支援員を1人増員し、個別指導を実施することで、一人一人に応じたきめ細かな日本語指導や教科指導の充実を図っていきます。併せて、来日間もない児童生徒への初期支援を行い、どの子どもも不安なく安心して学校生活を送れるよう努めていきます。

また、近年、子どもの数は減少している一方で、不登校児童生徒数は増加しており、こうした子どもへの支援が急務となっています。

すべての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、富士第二小学校に開設した校内教育支援センター「ほっとルーム」が有効に機能していることが検証できたため、本年度は、吉原小学校と青葉台小学校にも新たに校内教育支援センターを設置し、子どもが校内で安心して過ごせる環境づくりを進めていきます。

さらに、家庭内で孤立した子どもへの支援も重要な課題です。このため「ステップスクール・ふじ」では、安心して過ごせる居場所と多様な学びの機会を保障し、自分のペースで社会的自立

⁸ SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標

⁹ 学内授業と学外体験施設での社会活動を通して世の中の仕組みを学習すること。

¹⁰ 通常学級に在籍し、授業の中で困難さを感じている子どもに対して、一部の授業を別の教室で個に応じた教育課程に基づいた内容で受ける制度のこと。

¹¹ 通級指導教室が設置された学校に在籍する子どもが、自分が在籍する学校の通級指導教室に通う形態

¹² 通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒の対応に当たる特別支援教育サポート員と、特別支援学級に配置される特別支援学級サポート員のこと。看護師資格や介助員の資格を持ったサポート員も含む。

¹³ 主として中学校に配置されるサポート員。不登校生徒の対応や通常学級で困り感を持っている生徒の対応などにあたる。

を目指せるよう支援していきます。若者相談窓口「ココ☆カラ」では、困難を抱える若者とその家族に対し、医療・教育・福祉が連携した切れ目のない支援を行い、主体的な社会参加を後押ししていきます。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|---|
| <p>【施策①】SDGs達成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGsに関するテーマを教科等横断的にカリキュラムへ組み込み、持続可能な開発目標への理解を深め、実践に結びつけていく。 子どもたちがSDGsを「自分ごと」として捉えられるよう、各教科等において積極的に取り組む。 地元企業と連携し、SDGsの視点を取り入れた学習を深めることで、持続可能な社会の担い手を育成する。 民間企業と協働で、社会の仕組みを体系的に学ぶ「子ども社会体験科『しくみ～な ふじ』」の実践を広げる。 学校図書館において、SDGs関連の資料の整備し、探究学習で活用できる環境をつくる。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>SDGsの達成に向けた教育活動の充実</u> 【指標】「地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 小学校【R7実績/ R8目標】79.9%/ 90% 中学校【R7実績/ R8目標】72.5%/ 80%</p> |
| <p>【施策②】特別支援教育の充実</p> <p>☆自校における通級指導教室（自校通級）を計画的に拡充し、通常学級に在籍する児童生徒の困り感に寄り添い、適切な支援を行う。（R8から開設の自校通級：富士中、岩松北小、伝法小）（既存との合計：言語通級¹⁴が3校、発達通級¹⁵が小学校13校、中学校10校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級担任、通級指導教室担当者を対象とした研修の充実を図る。夏季研修会では、小中学校教員の特別支援教育に関する理解を深める。 巡回学習相談員を配置し、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒に、それぞれの状況に応じた教育的支援の充実を図る。 特別支援教育サポート員・特別支援学級サポート員等の適切な配置や研修による個別支援体制の充実を図る。 特別支援教育センター専門職による小1訪問支援や、ひらがな音読支援（1年生）における指導の充実を図る。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>特別支援サポート員の研修の充実</u> 【指標】特別支援サポート員等の研修満足度（5段階評価の平均値） 【R7実績/ R8目標】4.7/ 4.7</p> |

¹⁴ 言葉の発達が遅かったりや吃音があったりなど、話し言葉に困り感をもつ児童が、個々の実態に応じた個別の指導を受けることができる教室

¹⁵ 人とうまく関われなかったり、漢字がなかなか覚えられなかったりなど、生活面や学習面の一部に困り感をもつ児童生徒が、個々の実態に応じた個別の指導を受けることができる教室

| |
|---|
| <p>【施策③】 外国人等の児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路にも前向きな希望を抱けるよう、特に日本語指導を必要とする児童生徒への支援の充実を図る。 ・初期支援や訪問支援、国際教室での支援がより温かく質の高いものとなるよう、外国人児童生徒支援員への研修を進める。 <p>☆新たにフィリピン語支援員を1人増員し、支援を必要とする児童生徒への個別指導を実施することで、一人一人に応じたきめ細かな日本語指導や教科指導支援の充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語翻訳機の拡充により、外国籍等の児童生徒への支援をさらに充実させる。 |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p><u>個に応じた日本語指導、学習指導の充実</u></p> <p>【指標】 日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施の割合</p> <p>【R7実績/ R8目標】 79.5%/ 80%</p> |
| <p>【施策④】 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとデジタル相談・ふじ」により、多様な悩みや不安を丁寧に受け止め、寄り添う相談体制の充実を図る。 ・「ステップスクール・ふじ」では、居場所と多様な学びの権利を保障し、最善の利益を尊重した支援を通じて、主体的な社会的自立を目指せるよう支援する。 <p>☆昨年度、富士第二小学校に設置した校内教育支援センターに加え、吉原小学校、青葉台小学校に校内教育支援センターを増設する。</p> |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p><u>「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実</u></p> <p>【指標】 ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合</p> <p>【R7実績/ R8目標】 100%/ 100%</p> |
| <p>その他の事業</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者教室、合同相談会の開催 ・富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営 ・困難を抱える若者やその家族を支援する人材「若者サポーター」の育成 |



「ステップスクール・ふじ」スプリングコンサート



「ステップスクール・ふじ」ブーメラン作り

〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

学校施設の延床面積の約6割が、築40年以上の建物で、かつ、改修を要する状況であり教育面・安全面での老朽化対策が急務となっています。また、小中学校の施設は、災害発生時の避難場所など地域防災の拠点的機能としての重要性が年々高まっており、学校施設には地震や豪雨などの自然災害発生後も使うことのできる強靭さと高機能化が求められています。

一方で、厳しい財政状況を踏まえ、財政負担を平準化し、中長期的な維持管理費の削減を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画¹⁶」に基づき、長寿命化改修等を確実に進めているところです。

本年度も、引き続き校舎の屋上防水、外壁改修、トイレ改修、校舎内部改修及び屋内運動場のリニューアル改修などの長寿命化改修を実施していくほか、衛生的な環境を確保するため、給食室へのエアコン設置を段階的に進めていきます。また、老朽化した田子浦小学校の校舎については、令和7年度に検討した基本構想を基に、田子浦中学校敷地内へ統合するための基本設計をしていきます。

また、吉原第一中学校では、老朽化した南校舎を解体し、武道場を新築するための準備を進めていきます。

なお、本年度以降における学校施設長寿命化の実実施計画については、「富士市公共施設マネジメント基本方針¹⁷」と整合性を図りながら見直していきます。

さらに、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるように、段差解消のためのスロープ整備やバリアフリートイレを設置していきます。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|--|
| 【施策①】安全・安心な学校施設整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所である学校の屋内運動場にバリアフリートイレを設置する。 ・小学校1・2年生用トイレの洋式化を行う。 ・児童生徒用トイレの洋式化、乾式化、非接触型水栓の設置等の改修を行う。 |
| 【指標に関する取組】 <u>トイレの洋式化やバリアフリートイレの設置推進</u> |
| 【指標】バリアフリートイレの設置率 【R7実績/ R8目標】95.0%/ 100% |
| 【施策②】より良い教育環境の維持・整備 |
| ☆衛生的な環境を確保するための給食室へのエアコン設置を段階的に実施する。（岩松北小、吉原第一中、吉原第三中、富士中） <ul style="list-style-type: none"> ・校舎や屋内運動場の屋上・屋根防水や外壁改修を行う。 ・教室の床・壁・天井などの内部改修を行う。 ・学校施設長寿命化計画について見直しを行う。 |
| 【指標に関する取組】 <u>学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修</u> |
| 【指標】長寿命化計画の進捗率 【R7実績/ R8目標】80.8%/ 100% |
| その他の事業 |
| ☆令和12年4月の供用開始を目指し、田子浦小学校校舎の改築基本設計を実施 |
| ☆吉原第一中学校に武道場を新築するため、南校舎を解体 |
| ・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施 |

¹⁶ 学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画

¹⁷ 本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針として位置付けるとともに、地方における行動計画である「公共施設等総合管理計画」に相当するものであり、「富士市学校施設長寿命化計画」の上位計画である。

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、子ども一人一人の個性や多様性を尊重しつつ、その子の持てる良さを伸ばしていきます。

そして、「富士市子どもの権利条例¹⁸」に基づき、授業だけでなく、学校生活全体を通して、子どもが自由に意見を表現し、意思決定のプロセスに関与できる機会を確保していきます。このことにより、社会の一員として認められる経験を積むことで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。併せて、各学校で児童生徒が授業や特別活動を通して、「子どもの権利」について学ぶ機会を設け、理解の深化を図ります。

特別支援教育では、インクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級との交流を積極的に行っていきます。また、様々な人との触れ合いの中で、互いを尊重することの大切さを学び、相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

さらに、タブレット端末の使用に際し、情報モラル教育の充実を図ることで、ネット上においても他者の人権を尊重する態度を育てていきます。タブレット端末を使って、気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもの悩みや不安を幅広く把握し、関係機関が連携して、安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

令和7年11月に公表された「いじめ¹⁹の重大化を防ぐための留意事項集」「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」を活用し、いじめの未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底を図ります。さらに、令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をもとに、いじめを受けた子どもに寄り添った丁寧な対応を心掛けるなど、いじめ問題へのすばやく組織的な対応を充実させていきます。

教職員は、子どもの行動の意味や心情を把握するだけでなく、発達段階や生活環境、必要な支援についての理解を深め、その子のよさや可能性を引き出す「子ども理解」を深化させます。学年・学級では、発達支持的生徒指導²⁰を基盤に、「居場所づくり」や「絆づくり」を計画的に進め、生徒指導上の諸課題の未然防止に努めます。不登校の増加やSNSを契機としたトラブル、多様性への配慮等に対しては、これらを早期に察知し、積極的に先手を打った支援・援助を行います。また、問題が起こった際には、必要に応じてスクールソーシャルワーカー²¹（SSW）や生徒指導アドバイザー²²等を活用し、ケースに応じた組織的で迅速かつ丁寧な対応ができる体制を整えていきます。

¹⁸ 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的に、子どもの権利や各主体の役割、権利を保障する仕組み等を規定するために、令和4年4月に富士市で施行された条例

¹⁹ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

²⁰ 児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長・発達される過程を支える生徒指導の在り方

²¹ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、課題を抱えた児童生徒本人に対する支援や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う専門の非常勤職員

²² 生徒指導に関するアドバイスや指導を行う役割を担う職員。主に、不登校児童生徒の対応や通常学級で困難さを抱えている児童生徒の対応、管理職への相談支援・当該児童生徒への直接支援等を行う。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|--|
| <p>【施策①】個性を尊重する人間関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の「子ども理解」を深め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重される環境づくりを推進する。 ・生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、校内体制の構築と充実を一層推進する。 <p>☆自己理解、他者理解を含む対人関係スキル等を育成するために、「静岡県版 SEL²³」の活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。 |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u></p> <p>【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】85.3%/ 90%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】85.9%/ 85%</p> |
| <p>【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で児童生徒が、教科の学習や特別活動を通して「子どもの権利」について学ぶ機会を設ける。 ・多様な視点から話し合い、自己のよりよい生き方を考えることができる「考え、議論する道徳」の授業について、研修を充実する。 ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。 |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u></p> <p>【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】93.4%/ 100%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】91.0%/ 100%</p> |



豊かな心の育成（道徳）

²³ 静岡県版 SEL (Social and Emotional Learning) は、静岡県教育委員会が社会情動的スキルの育成を目的として、人間関係づくりプログラムを改訂し策定した教育プログラムである。変化の大きい社会を生きる児童生徒のウェルビーイング向上を重視している。

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

各学校では、社会に開かれた教育課程²⁴や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

令和8年度の「授業づくりの重点」（巻末資料）として掲げている、「子どもと教材をつむぐ単元構想を構想する」、「見取りを生かし、仕掛ける」、「学びの実感を次へつなぐ」を意識し、みんなが学びの主人公になる授業づくりを推進していきます。

併せて、学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力²⁵の基礎を育むことにも力を入れていきます。これらは、主体的な学びと深い学びを支える土台となる力であり、日々の授業や学校生活の中で意図的に育てていきます。

昨年度は、特別支援教育の研究指定校の実践発表が行われ、子ども一人一人の学びの様子を丁寧に見取り、個を大切にした指導を行う意識が高まっています。「主体的・対話的で深い学び²⁶」の視点のもと、子どもが各教科の「見方・考え方」を働かせながら、学びのつながりや学ぶことの良さを実感できるよう、授業改善を進めていきます。

自立した学習者の育成を目指し、子ども自身が問いを持ち、自分で計画を立て、自分に合った方法を選択して課題解決を目指すなど、振り返りや自己調整を行うことができる授業を推進します。令和7・8年度研究指定校（吉原小、吉原第三中）では、さらに研究を深め、成果の発表を行います。

また、本年度からは、新たに指定した研究指定校（富士見台小、富士川第一中）において、子どもの権利を尊重した学びについても研究を進めます。これは、富士市が令和4年に制定した「富士市子どもの権利条例」を学校教育の中に浸透させ、更なる充実を図るためのものです。

各学校では、子ども自身が権利の主体として、それぞれの思いや考えが互いに尊重され、安心して伝え合うことのできる授業を目指します。子ども一人一人の個性や背景に応じた支援を行うことで、子どもが主体的に学び、成長していくための確かな土台を育てていきます。

GIGA スクール構想開始から5年が経過し、ICT の効果的な活用によって深い学びの実現を図る「NEXT GIGA」と呼ばれる段階に入りました。ICT を活用して情報を整理し、多面的・多角的に考える力を養うことで、子ども自身の思考をさらに深め、知識を関連付けて活用する学びへとつなげていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ね、資質・能力が確実に身に付くよう努めていきます。

²⁴ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

²⁵ 文部科学省が学習指導要領で示す「学びに向かう力、人間性等」や「主体的に学習に取り組む態度」に相当する力のこと、意欲、粘り強さ、協働性、自己肯定感、感情の調整など、テストでは測りにくい内面的な資質・能力を指す。

²⁶ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】主体的に学びに向かう力の育成

- ・子どもが学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力の基礎を育み、主体的な学びにつながる土台をつくる。
 - ・子どもが自ら問いを持ち、課題に向かって自走できるようにするための単元構想に基づいた授業を推進する。
 - ・意図的に思考力・判断力・表現力等を育む場面を設定し、子どもが学びの実感を得られる授業を行う。
 - ・主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもが主体となって自己決定できる場を設定し、子どもが学びの主人公となる授業を創り出す。
- ☆「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向けた授業づくり、学級づくりを行う。（研究指定校：青葉台小）
- ☆子どもの権利を尊重した学びについて研究を行う。（研究指定校：富士見台小、富士川第一中）

【指標に関する取組】

校内研修や学校訪問等による授業改善の推進

- 【指標】**「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
- 小学校【R7実績/ R8目標】83.4%/ 90%
- 中学校【R7実績/ R8目標】86.7%/ 90%

【施策②】習得、活用、探究による学びの深化

- ・子どもが自ら課題や学習の進め方を考え、各教科で得た知識や技能を関連付けて活用しながら、課題解決力を育成できるよう、教科横断的な単元構想を行う。
 - ・ICTを効果的に活用し情報活用能力を育成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。
- ☆子ども自ら計画を立て、自分に合った方法を選択する学びの在り方（自立した学習者）について、研究を行う。（研究指定校：吉原小、吉原第三中）

【指標に関する取組】

習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進

- 【指標】**「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合
- 小学校【R7実績/ R8目標】38.5%/ 50%
- 中学校【R7実績/ R8目標】20.0%/ 60%



タブレット端末を使っの学び



生徒同士の話し合い

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、自己の健康の大切さを認識し、健康の保持増進等に主体的に取り組むために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の基礎を培うことは極めて重要です。

ICT 機器の利用増加に伴う視力の低下や、睡眠時間の減少による生活習慣の乱れは依然として課題になっています。このことから、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援していきます。

食物アレルギーをはじめ、健康面で支援の必要な子どもは年々増加しています。全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校と家庭が一体となって丁寧に対応するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成ができるよう支援していきます。

保健領域との関連に着目した体育（保健体育）科授業づくりを進め、運動・スポーツに「する」「みる」「支える」「知る」と多様に関わることを促す指導を通して、各学校の授業改善を図ります。また、施設や用具の整備などによる安全管理体制を整えつつ、日常的に体を動かす機会を大切に環境づくりを進めます。さらに継続して、休み時間等での外遊びや運動を奨励、体力づくりに取り組む県主催事業への積極的な参加等、子どもが運動の楽しさを実感できるよう支援し、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ子どもの育成を目指します。

近年、不審者事案や交通事故など、子どもを取り巻く事件・事故が各地で発生しており、南海トラフ巨大地震や富士山噴火に加えて豪雨災害など自然災害の発生リスクも高まっています。こうした状況を踏まえ、自らの命を守るための知識や判断力を育てるとともに、子どもたちの発達段階や地域の実態に応じて「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について主体的に考え行動する力を養うため、防災教育や安全教育の一層の充実を図ります。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

【指標に関する取組】

健康指導の充実

【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】80.8%/ 85%

中学校【R7実績/ R8目標】81.3%/ 80%

【追加指標】朝食を食べたと答えた子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】96.4%/ 97%

中学校【R7実績/ R8目標】93.3%/ 94.4%

【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、運動・スポーツに「する」「みる」「支える」「知る」と多様に関わることを促す体育（保健体育）科授業づくりや、保健分野との関連を図った指導等、各学校の授業改善を促す。
 - ・外部の専門的指導者に加え、地域人材等のゲストティーチャーや部活動指導員を活用し、体育（保健体育）科の授業改善及び運動・スポーツ活動の充実を図る。
 - ・休み時間等での外遊びや運動を引き続き奨励し、子どもが日常的に体を動かす楽しさを実感できるよう支援する。
 - ・新体力テストや全国の体力調査の結果を基に、本市の子どもの体力・運動習慣の状況を分析し、各学校の取組に生かす。
 - ・「富士市安全指導指針」や「体育（保健体育）科授業における安全管理・安全指導の留意点」に基づき、体育的行事や授業、プールの使用における安全管理を徹底し、安全に運動できる環境を整備する。
- ☆小学校1校で水泳授業の民間指導を試行し、その成果と課題を検証した上で、今後の水泳授業における民間委託の方向性を検討する。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守し、適切な部活動運営を推進するとともに、部活動地域展開に係る取組を進め、生徒が興味関心に応じて多様な体験を得られる環境づくりを進める。
 - ・部活動指導員の効果的な活用を推進し、指導員の資質向上に向けた研修を校内外で継続的に実施する。
- ☆部活動地域連携・地域展開に向けたスポーツ活動の実証的モデル事業を実施する。

【指標に関する取組】

体育の授業づくりの支援と運動環境の整備

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】88.9%/ 95%

中学校【R7実績/ R8目標】82.9%/ 95%

【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、地域の見守り体制の変化などを踏まえ、子どもが日常の中で直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を自ら選択できるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、南海トラフ地震や富士山噴火等の災害リスクに備えて、平常時から準備や状況に応じた適切な判断を学び、自らの安全を確保する行動を身に付ける。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、防災活動やボランティア活動等に積極的に参加し、地域の安全を支える一員として貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底するとともに、必要に応じて見直しを行い、学校管理下における危機的状況に的確かつ迅速に対応できる体制を整える。
- ・熱中症ガイドラインに基づき予防を徹底するとともに、自己管理能力の育成を図る。

【指標に関する取組】

子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R7実績/ R8目標】94.6%/ 100%

中学校【R7実績/ R8目標】90.5%/ 100%

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

教職員の年齢構成においてベテラン層と若手層の二極化が進行していることに加え、定年延長に伴う勤務体系の変化から、中堅教職員のマネジメント力をはじめとする資質向上を図ることが喫緊の課題となっています。

また、教員の教科指導力、学級経営力及び ICT 活用力などの向上を図るための時間を十分に確保する必要がある一方で、働き方改革を着実に推進していくという難しさも顕在化しています。

さらに、多様な課題への対応により、教職員の業務が多忙化・複雑化している現状から、心身の健康の保持・増進に一層配慮することが求められております。その中で、子どもの思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を備えた教員や、困難な課題に対して同僚と協働し、地域と連携して対応できる教職員の育成が急務です。

加えて、教育や学校を取り巻く環境が大きく変化する中、こうした変化に的確に対応した教育活動を展開できる教職員、さらには新たな学校像を主体的に探究し、学校組織を牽引する教職員の育成は、今後の学校教育を支える上で極めて重要となっています。

このような現状を踏まえ、教員の年齢構成の偏在に対応するため、中堅教員の資質向上及び若手教員の計画的育成を推進するとともに、「富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、働き方改革を一層推進していきます。また、教職員が日常的に互いを支え合い、働きがいを感じながら気持ちよく働くことができる職場環境の整備に努めます。

併せて、「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりに向けた研修を進めるとともに、GIGA タブレットをはじめとする ICT 機器の効果的な活用による授業改善を促し、教職員研修の充実を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|---|
| <p>【施策①】教職員の資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりに向けた研修を推進する。 ・体罰・暴言・セクハラ等ハラスメントに関する調査を通して教職員一人一人が指導の在り方を振り返る機会を設けるとともに、昨今起きている教職員の不祥事について、自分事として考えるための不祥事根絶研修を定期的に行う。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実</u></p> <p>【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】96.8%/ 100%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】93.6%/ 100%</p> |

【施策②】 学び続ける機会の充実

- 令和8年度富士市学校づくり指針（巻末資料）にある学び続ける教職員を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、特別支援教育への理解、学習の質を高める ICT 活用等に関する研修機会を充実させる。
- 静岡県教員育成指標²⁷に即し、キャリアステージに応じた年代別研修や、経験の浅い任期付教職員に対する研修を実施、授業力や生徒指導力の向上、及び特別支援教育に対する一層の理解を図る。
- 授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

【指標に関する取組】

「夏季希望研修」や「年代別研修」、「任期付職員研修」、「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R7実績/ R8目標】65.4%/ 100%

中学校【R7実績/ R8目標】73.3%/ 100%

【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- 「富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をもとに、教員の時間外在校等時間が、月45時間以下及び年間360時間以下となるように各学校で対策を講じるとともに、学校と行政が一体となって対応していく。
 - 学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度を引き続き行う。
 - 共同学校事務室の充実を図るとともに、事務職員の学校運営への参画を推進する。
- ☆各学校に録音機能付き電話を導入する。（令和8年9月～）
- ストレスチェックの結果をもとに、各学校で改善策を検討する。

【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」「進んでいる」と回答した学校の割合

【R7実績/ R8目標】80.8%/ 95%



アフター5講座「授業づくり」



夏季希望研修会「生徒指導」

²⁷ 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとして CDI（「Community＝地域との協働、Dream：夢の実現、Inquiry：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指しています。

これからの社会は、知識の獲得や活用といった認知能力と意欲、自信、忍耐、協調、共感といった非認知能力の両方が必要となり、特に、非認知能力の向上は高校までの体験や経験が深く関わってくると言われています。非認知能力と言われる能力には、「協働性」「やり抜く力」など、市立高校で育てたい6つの資質能力である「主体力」、「協働する力」、「チャレンジ力」、「実行力」、「傾聴力」、「論理的思考力」に通じる能力が挙げられます。

こうした非認知能力を育てる探究学習のほか、実践的な体験学習、個に応じたキャリア教育を通して、生徒一人一人が新しい時代を主体的に生き抜くために必要な力を育成します。

また、探究学習は、特定の時間や活動だけで行うのではなく、総合的な探究の時間のほか海外探究研修・学科別集中研修、各学科における授業、各部活動など教育活動全体で実践していきます。その中でも、特に、外部講師を招いた授業や社会とのつながりを意識して取り組みます。

2年生で実施する海外探究研修では、総合探究科はマレーシア、ビジネス探究科はシンガポール、スポーツ探究科は香港を研修地として、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を行います。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという視点からキャリア教育に取り組みます。

地域と連携した学校づくりにおいては、市立高校は、富士市設置の高校として、より一層市民に愛され市民に応援される学校を目指します。そのために、昨年度改修した人工芝グラウンドなど学校施設を活用した地域交流事業や地域と連携した教育活動を行うとともに、保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育における ICT の活用については、AI の活用のほか、ICT を学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。併せて、テスト自動採点支援システムにより、採点時間の大幅な短縮やテスト結果を効率的に成績に反映させるなど、教員の負担軽減及びテスト結果の一層の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行等の活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

また、ウェブ出願システムによる高等学校入学者選抜業務のデジタル化のほか、勤怠管理システムを導入し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|--|
| <p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学年において課題解決学習「究タイム」に取り組み、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・「市役所プラン」などの探究学習を通じて、社会課題解決に取り組む。 ・AI や ICT 機器を効果的に活用した授業を行う。 ・アジア地域を研修地として海外探究研修を実施する。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R7実績/ R8目標】 91.0%/ 95%</p> |
| <p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く社会で活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年生の職業人講話、2年生の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など、資格取得を支援する。 ・課外補講や土曜学習などによる学習支援を行う。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R7実績/ R8目標】 93.7%/ 95%</p> |
| <p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見つけ出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科では、授業において地域資源を活用した新しいビジネスを提案したり、3年生の夏にサマーインターンシップや課題研究において、市内事業所と連携した学習・キャリア教育を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「人工芝で遊ぼう」「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、「Def（聴覚障がい者）キッズサッカー教室」を支援する。 |
| <p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R7実績/ R8目標】 27件/ 30件</p> |
| <p>その他の事業</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力向上を目的とした授業力向上研修の実施や先進校の視察 |
| <p>☆勤怠管理システムを導入し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> |
| <p>☆「富士市立高等学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をもとに、時間外在校等時間が、月45時間以下及び年間360時間以下となるよう対策を講じる。</p> |
| <p>☆ウェブ出願システムにより高等学校入学者選抜を実施する。</p> |

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

〔施策の柱1〕 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

本年度も、人生100年時代を豊かに過ごすために、生涯を通じた学びの場、市民が主体的に行動する学びの場を整備していきます。

近年、少子高齢化や人口減少等により社会の構造変化が起きる中、地域社会の課題も多様化していることから、市民が地域に関心を持つきっかけとなる機会の創出を目指して、地域に関する学習や地域の人材と協働した講座を行っていきます。

生涯を通じた学びの場の充実を実現する取組として、趣味を通じた新しい仲間との出会いや、教養を深める場所を提供することなどを目的に、様々な実施主体による多様な分野のまちづくりセンター講座を実施するとともに、豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶ機会を提供するため、富士市民大学を開催します。

また、家庭教育力の向上を目指し、家庭教育支援員等の地域人材のネットワーク化を進める取組を継続します。

「放課後子ども教室×少年教育講座²⁸」等を引き続き実施していくとともに、更なる少年教育の充実を図るために、新たに小学校1年生から3年生までを対象とした少年教育講座を実施します。

さらに、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動²⁹の在り方について検討を進めます。

このほか、青少年の体験格差を是正するため、様々な体験事業を企画・実施し、地域社会や民間事業者など多様な団体と連携しながら、青少年の体験活動や交流の場を提供するとともに、青少年団体の活動を支援していきます。

青少年体験交流事業については、引き続き「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市を中心に実施します。「無限∞のキズナ」では、『キズナ学習』などの「仲間づくりプログラム」として、「最高のチームを作ろう」の目標達成に向けて、仲間と困難を共に乗り越えることを体験し、コミュニケーション力や課題解決力を身に付けるとともに、自ら物事を体験することの大切さを体感することで、何事にも積極的に取り組む青少年を育成することを目指していきます。

また、「地域交流プログラム」、「自然体験プログラム」では、長野県ならではの自然、郷土体験活動を通し、地元の方々の地域を盛り上げようとする熱い想いに触れることで、自分の生まれ育った故郷への郷土愛を育むきっかけづくりとなるように、現地の方々と協働で事業を構築していきます。

このほか、青少年健全育成事業等にリーダーとして参画できる人材を育成することを目的に、青少年育成ボランティア養成講座を実施します。

そして、20歳を迎える方々を対象に、「富士市はたちの記念式典」を人生の節目を祝う機会として引き続き実施します。また、18歳の新成人に対しては、祝意メッセージとともに富士のほうじ茶一煎パックを送り、成人の門出を祝います。

また、青少年の健全育成に向け、非行防止のための補導活動を行うなど、青少年を取り巻く環境をよりよいものにしていきます。

²⁸ 放課後の子どもの居場所づくりと体験学習を目的として、小学生を対象にまちづくりセンター等を会場に実施する講座

²⁹ 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】生涯を通じた学びの場の充実

- ・各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象に多様な分野の講座を開催する。
- ・自ら学んだことを還元する意欲のある市民を応援し、民間団体の活性化を図るとともに、市民のニーズに応える魅力的な講座を提供するため、市民や民間団体が主体となって開催する「市民プロデュース講座³⁰」や「オープン自主グループ講座³¹」、「みんカル講座³²」を実施する。
- ・豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶため、各専門分野に精通している教授や著名な講師等を招き、富士市民大学³³を開催する。

【指標に関する取組】

新しい趣味や仲間づくりを目的としたまちづくりセンター講座の実施

【指標】 講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合

【R7実績/ R8目標】 93.6%/ 100%

【施策②】地域ぐるみの社会教育の推進

- ・まちづくりセンター講座等において、地域の資源や魅力を知る学習や地域の人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした「人づくり講座」を継続して実施する。
 - ・「放課後子ども教室×少年教育講座」を引き続き実施する。
- ☆地域の未来を担う人材育成のための少年教育講座について、新たにを小学校1年生から3年生までを対象とした講座を実施する。
- ・家庭教育力の向上を目指し、家庭教育支援員³⁴など、地域で活躍する人材のネットワーク化を進めるため、家庭教育支援員等への学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行う。
 - ・小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講演会を継続して実施するとともに、未就園児とその保護者を対象とした家庭教育講座を実施する。
 - ・地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動の在り方についての検討を行う。

【指標に関する取組】

人づくり講座の実施

【指標】 講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合

【R7実績/ R8目標】 91.0%/ 100%

³⁰ 市内で活動している団体や市民が企画・運営する講座。市民主体の地域づくりや地域の担い手づくりを推進することを目指している。

³¹ 同じ趣味や興味・関心を持つ仲間が集まり、まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座。

³² 趣味教養・仲間づくりを目的とする講座のうち、市内で活動している民間団体が企画・運営する講座。民間団体が得意とする分野の講座を、まちづくりセンターで展開し、地域に根付いた魅力的な講座を目指す。

³³ 前期ミニカレッジは各専門分野の教授や有識者等と連携して開催、後期講演会は各分野で活躍する著名な講師による講演会を開催している。

³⁴ 静岡県家庭教育支援員養成研修で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ人。行政や学校と協力して、保護者会、懇談会、家庭教育講座等の保護者が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会等の進行や、情報提供を行うなど、保護者の学びの支援を行う。

【施策③】新たな時代を生き抜く次世代の育成

- 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市などを舞台に実施し、次世代リーダーの育成等を行う。
- 岩手県雫石町との少年交流事業を雫石町で実施し、地元の特色を学習しながら相互交流と集団生活を通じて、他人への思いやりの心を養う。
- 青年の主体的な社会参加を促すため、青年教養講座を実施するとともに、受講生同士の交流の場を企画し、仲間づくりと社会貢献活動に参加するきっかけを提供する。
- 青少年の非行防止のため、声掛けをはじめとする補導活動や環境浄化活動を推進する。

【指標に関する取組】

青少年体験交流事業の実施

【指標】 青少年体験交流事業参加者の満足度（雫石市少年交流事業、青少年体験交流事業の満足度）

【R7実績/ R8目標】 100%/ 100%

その他の事業

- 市政いきいき講座
- 青少年育成団体への活動支援
- 「富士市はたちの記念式典」の実施
- 青少年育成ボランティア養成講座の実施
- はぐくむF U J I 出会い応援事業「ふじさん×ナチュラブ」の実施



まちづくりセンター講座
「中部教養講座～寿よしわら塾～」



放課後子ども教室×少年教育講座
「お茶と草笛の世界へ」



無限∞のキズナ
「食文化体験」



富士市・雫石町少年交流事業
「宝永火口トレッキング」

〔施策の柱 2〕 市民の学びの場である図書館の充実

図書館は、生涯にわたる学びと読書習慣を支える拠点として、市民のニーズに応じた多種多様な資料を提供します。ICT を活用した多様な読書形態を提供することで、誰もが読書に親しめる環境の充実を図っていきます。

乳幼児期から本に親しみ、読書を楽しむ経験は、生涯の読書習慣につながることから、継続的な保護者への働きかけにより、子どもと保護者が絵本に触れる機会を充実させます。

また、「市民の居場所」として利用しやすい施設とするため、環境整備を進めるとともに、託児サービスを継続し、子育て中の保護者の読書活動を支援します。

読書や本に関する講演会・講座の開催により市民の学びの機会を提供するとともに、市制 60 周年に合わせた企画展を開催して郷土への関心を深める場を設けます。

本・人・地域をつなぐ人材育成の取組として、ボランティアを対象にした講習会や情報提供を行い、活動の充実を図ります。

令和 4 年に策定した「第三次富士市子ども読書活動推進計画」が計画期間の中間年に当たることから、令和 7 年度に実施したアンケート結果を踏まえて進捗状況を検証するとともに、必要に応じて施策の見直しを行います。

急速なデジタル化の進展や少子高齢化などの社会情勢の変化、施設の老朽化などの新たな課題に対応するため、これからの図書館のあり方について検討を進めます。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|---|
| <p>【施策①】生涯にわたる読書習慣の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な資料を収集・整理・保存し、提供するとともに、調査研究や学習を支援する。また、音訳・点訳資料や大活字本、オーディオブック³⁵などの充実を図る。 ・「ふじ電子図書館」の利用については、市内小中学校等の GIGA タブレット端末による活用を引き続き促進するとともに、一般利用者の利用拡大に向けてコンテンツの充実を図る。 ・読み聞かせの重要性を保護者に伝えるため、「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」「ブックスタートふじ」「セカンドブックふじ」を実施する。 <p>☆子どもが絵本に親しむ機会を広げるため、移動図書館が巡回した際におはなし会を実施する。また、保育幼稚園課と連携したおはなし会を開催し、参加した保護者が保育相談もできる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい図書館デーの実施や中高生向け学習室の開放を行い、誰もが利用しやすい環境を整える。 <p>☆西図書館に公衆無線 LAN を整備する。</p> |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>市民の読書活動の推進</u></p> <p>【指標】一人当たりの図書貸出数</p> <p>【R7 実績/ R8 目標】6.6 点/ 8.2 点</p> |

³⁵ ナレーター、声優等が本を朗読する、耳で聴いて楽しむ読書。パソコンやスマートフォンで図書館のウェブサイトアクセスし利用できる。

【施策②】本・人・地域をつなぐ人材育成

- ・郷土資料の研究や読書会などを行う読書関連団体に対し、資料や会場の提供を通して生涯学習を支援する。
- ・ボランティアの学びや活動を支えるため、読み聞かせや点訳・音訳に関する講座や勉強会を開催する。
- ・「本はともだち子どもまつり」「図書館まつり」等のイベントでボランティアの協力を得るとともに、活動を紹介し、市民への理解と周知を図り、新たな人材の発掘と担い手の養成に努める。

【指標に関する取組】

ボランティア養成講座の開催

【指標】 ボランティア養成講座の参加者数（累計）

【R7実績/ R8目標】 1,750人/ 1,800人

その他の事業

- ・高齢者施設や幼稚園などへの団体配本の実施
- ・一般文学講演会、ビジネス支援講演会、古文書講座など生涯学習を促進する講座の開催
- ・「本はともだち子どもまつり」「ビブリオバトル」など利用推進のためのイベントの開催
- ・市制60周年を記念した企画展の開催
- ・「富士市立図書館協議会」「富士市子ども読書活動推進協議会」の開催



ビジネス支援講演会
「広報・集客に活かす SNS 活用の基本と考え方」



読み聞かせボランティア・デビュー講座

〔施策の柱3〕 ころ豊かな市民文化の創造

文化財については、将来にわたり地域社会全体で適切に保存し、活用していくため、「富士市文化財保存活用地域計画」を周知し、計画の理念を地域住民と共有することで、文化財を未来に確実に継承する意識の醸成を図っていきます。

また、令和7年度に策定した「国指定史跡浅間古墳保存活用計画」に則り、5か年計画での発掘調査に着手し、史跡として保護すべき範囲を明確にするとともに、古墳の遺存状況を把握し、保護の方策を検討する資料を取得していきます。なお、国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」については、令和9年度の移築復原工事に向けて、解体調査及び解体工事を行います。

整備が完了した市指定史跡「千人塚古墳」については、(一社)須津地区まちづくり協議会の協力を得て、地域とともに適切な維持管理・活用を図っていきます。

その他、「しずおか遺産」に認定されたストーリー「駿河湾のめぐみと行き交う船」を構成する歴史・文化財の啓発事業や、源頼朝や曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベントの継続的な実施、AR³⁶を活用した文化財の紹介事業や市民歴史講座等を開催します。さらに、重要文化財「古谿荘」については、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行います。

博物館業務については、本市及び本市近隣市町の歴史・文化に係る調査研究を行い、企画展や展示会、体験講座等を開催するほか、小中学校等への見学対応や出張授業、まちづくりセンターや地域包括支援センター等への出前講座を実施します。なかでも、小中学校の教室と博物館の展示室をつなぐオンライン授業に力を入れ、人生の早い時期に博物館を知る機会を提供し、豊かな心を育みます。

また、本年度は、市制60周年に当たるとともに、本館のリニューアルオープン10周年の記念の年でもあることから、館名にもある「富士山」と「かぐや姫」をテーマとした展覧会を開催します。



千人塚古墳整備工事体験
ワークショップ

³⁶ Augmented Reality (拡張現実)。現実世界の映像や風景に、文字・画像・3Dモデルなどのデジタル情報を重ね合わせて表示する技術を指す。スマートフォン、タブレット、ARグラスなどを通して利用される技術である。

| 各施策の重点事業（☆新規事業） |
|--|
| <p>【施策①】芸術文化の振興</p> <p>☆市民部文化スポーツ課の協力のもと、部活動地域連携・地域展開に向けた文化芸術活動の実証的モデル事業を実施する。 （その他の事業については、市民部文化スポーツ課が執行する。）</p> |
| <p>【施策②】文化財の保存と活用</p> <p>☆国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査を実施する（令和8年度から12年度までの5か年計画）。 ☆国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた解体調査・解体工事を実施する。 ☆市指定史跡「千人塚古墳」の維持管理・活用を地域と協力して行う。 ☆「しずおか遺産」に認定されたストーリー「駿河湾のめぐみと行き交う船」を構成する歴史・文化財の啓発事業を実施する。 ☆ARを活用した文化財の紹介事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頼朝や曾我兄弟の歴史・伝承にちなんだ史跡活用イベント（ワークショップ、講演会）の実施、オリジナルキャラクターの利活用を推進する。 ・旧富士製紙レンガ建物記録保存調査を実施する。 ・富士市文化財保存活用地域計画の周知・啓発を行う。 ・無形民俗文化財継承支援として、大北のカワカンジー³⁷の制作作業、調査・記録等を行う。 ・天然記念物等の維持管理用の基礎データをまとめるための樹勢調査を行う。 ・重要文化財「古谿荘」修復に係る助成等を行う。 ・市民歴史講座等、歴史・文化に関する普及啓発を行う。 |
| <p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>文化財に関する講座、イベント等による文化財の保存・活用の促進</u></p> <p>【指標】文化財普及活動に参加した人数</p> <p>【R7実績/ R8目標】12,011人/ 12,100人³⁸</p> |

³⁷ 毎年8月15日に行われる盆の川供養行事で、松野地区の大北町区大北の集落に伝承されている。麦わらで直径2m程の輪を作り、そこに松明を立てて、火をつけて富士川に流して水難者の鎮魂を祈る。大北ではこの製作物および行事名を「カワカンジー」（川勧請）と呼ぶ。同様の行事は富士川流域各地で見られたが、現在は大北が数少ない貴重な伝承地となっている。

³⁸ 本年度からは、すべての文化財普及活動について参加者数を記載している。これに対し、昨年度までは市民歴史講座、千人塚古墳公開記念イベント、頼朝と曾我兄弟史跡活用イベント（デジタルスタンプラリー、出張展示でのギャラリートーク）など、主要なイベントのみを集計していた。なお、昨年度と同じ基準で算定すると参加者数は897人である。

【施策③】 学びの場である博物館の充実

- ☆市制 60 周年&リニューアル 10 周年記念展「富士山へ帰るかぐや姫」を開催する。
- ☆市指定文化財樋代官植松家住宅長屋門の茅葺き屋根全面修繕を実施する。
- ☆県指定文化財旧稲垣家住宅の戸袋他の修繕及び防蟻・防腐処理を実施する。
- ・文化財建造物等の保守管理を行う。
- ・各種体験講座及び出前講座を開催する。
- ・ウェブサイトの充実・博物館収蔵品データベースの整備を行う。

【指標に関する取組】

小中学校や高齢者団体による博物館資料を活用した学習支援事業の利用促進

【指標】博物館資料を活用した学習支援の件数

【R7 実績/ R8 目標】 63 件/ 70 件

その他の事業

- ・博物館収蔵資料の調査整理作業（六所家旧蔵資料、山崎家文書ほか）
- ・富士山及び富士山南麓かぐや姫伝説に係る資料の調査収集



オンライン授業の様子(松野学園)



オンライン授業の様子(展示室1)

Ⅲ 教育予算

1 令和8年度歳出当初予算額

(単位:千円)

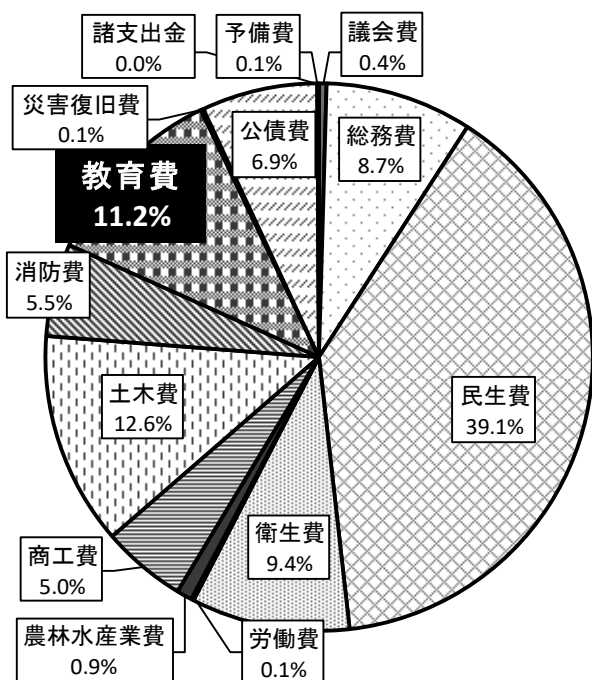
| 区分 | 年度 | 令和8年度 当初予算額 (A) | 令和7年度 当初予算額 (B) | 令和6年度 当初予算額 (C) | 比較増減 | |
|----------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|-------------|
| | | | | | (A)－(B) | (A)－(C) |
| 一般会計予算総額 | | 110,800,000 | 104,500,000 | 101,800,000 | 6,300,000 | 9,000,000 |
| 教育費総額 | | 12,402,939 | 13,345,799 | 17,016,181 | △ 942,860 | △ 4,613,242 |
| 教育費の割合 | | 11.2% | 12.8% | 16.7% | △ 1.6ポイント | △ 5.5ポイント |

令和8年度の富士市一般会計予算総額は1,108億円で、前年度に比べ63億円の増となっている。

また、教育費は124億293万9千円で前年度に比べ9億4千万円余の減、一般会計に占める割合は11.2%で前年度に比べ1.6ポイントの減となっている。

2 令和8年度一般会計歳出予算と教育費予算

| 一般会計 (単位:千円) | | |
|--------------|-------------------|--------------|
| 款 | 予算額 | 構成比 |
| 議会費 | 488,451 | 0.4% |
| 総務費 | 9,616,154 | 8.7% |
| 民生費 | 43,341,693 | 39.1% |
| 衛生費 | 10,396,106 | 9.4% |
| 労働費 | 159,963 | 0.1% |
| 農林水産業費 | 1,010,897 | 0.9% |
| 商工費 | 5,525,329 | 5.0% |
| 土木費 | 13,904,324 | 12.6% |
| 消防費 | 6,082,682 | 5.5% |
| 教育費 | 12,402,939 | 11.2% |
| 災害復旧費 | 164,720 | 0.1% |
| 公債費 | 7,606,642 | 6.9% |
| 諸支出金 | 100 | 0.0% |
| 予備費 | 100,000 | 0.1% |
| 歳出合計 | 110,800,000 | 100.0% |



教育委員会所管予算

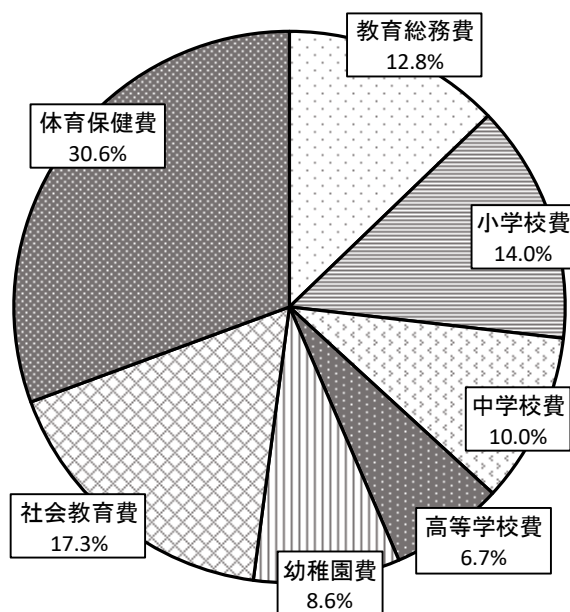
| 予算額 | 構成比 |
|-----------|------|
| 9,603,103 | 8.7% |

※教育委員会が所管している予算は、教育費のうち、以下の項目を除いたもの及び総務費(総務管理費)の市史編さん費分となっている。

[教育委員会所管外] 幼稚園費、社会教育費のうち文化スポーツ課所管分、体育保健費のうち文化スポーツ課所管分

教育費 (単位:千円)

| 項 | 予算額 | 構成比 |
|--------------|-------------------|---------------|
| 教育総務費 | 1,587,267 | 12.8% |
| 小学校費 | 1,734,997 | 14.0% |
| 中学校費 | 1,235,930 | 10.0% |
| 高等学校費 | 836,164 | 6.7% |
| 幼稚園費 | 1,070,012 | 8.6% |
| 社会教育費 | 2,140,689 | 17.3% |
| 体育保健費 | 3,797,880 | 30.6% |
| 教育費合計 | 12,402,939 | 100.0% |



3 令和8年度 教育費当初予算額内訳

歳入

(単位:千円)

| 款 | 令和8年度 | 令和7年度 | 増減 | 説明 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 分担金及び負担金 | 18,203 | 20,935 | △ 2,732 | 日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金 |
| 使用料及び手数料 | 107,961 | 106,685 | 1,276 | 富士市立高等学校入学金・授業料等 中央図書館市民ギャラリー使用料 |
| 国庫支出金 | 716,779 | 804,138 | △ 87,359 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 学校施設環境改善交付金 埋蔵文化財調査事業費補助金 特別支援教育就学奨励費補助金 教育支援体制整備事業費補助金 理科教育設備整備費等補助金 |
| 県支出金 | 896,727 | 909,864 | △ 13,137 | 学校給食費の抜本的な負担軽減交付金 不登校、いじめ対策等の推進事業費補助金 地域自殺対策強化事業費補助金 部活動指導員配置事業費補助金 文化財保護事務委託金 地震・津波対策等減災交付金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 |
| 財産収入 | 9,089 | 8,602 | 487 | 社会科副読本有償頒布収入 博物館出版物等有償頒布収入 文化財関連出版物等有償頒布収入 基金利子(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金、学校施設整備基金) |
| 寄附金 | 1,500 | 502 | 998 | 小・中学校費寄附金 |
| 繰入金 | 266,742 | 230,203 | 36,539 | 基金繰入金(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金) |
| 諸収入 | 638,969 | 1,289,251 | △ 650,282 | 学校給食費負担金 学習用AIDリル保護者負担金 遺跡発掘調査受託金 日本スポーツ振興センター災害共済給付金収入 会計年度任用職員雇用保険料負担金 自動販売機等設置手数料 市民大学参加者負担金 まちづくりセンター講座参加者負担金 全国市長会学校災害賠償補償保険金収入 青少年体験交流事業参加者負担金 |
| 市債 | 1,067,800 | 1,289,100 | △ 221,300 | 小・中学校校舎等改修事業債 小学校屋内運動場リニューアル事業債 吉原第一中学校武道場整備事業債 中学校空調設備整備事業債 中央図書館改修事業債 文化財整備事業債 |
| 教育費関係歳入合計 | 3,723,770 | 4,659,280 | △ 935,510 | |

※ 金額には、教育委員会以外の所属が執行する教育費の事業(こども未来部保育幼稚園課が執行する幼稚園費の事業等)に充当する財源を含む。

※ 説明には、教育委員会所管のものを記載している。

歳出

(単位:千円)

| 区分 | 年度 | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 増減額 | 対前年比 |
|-----------|----|------------|--------|------------|--------|-----------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| 教育総務費 | | 1,587,267 | 12.8% | 1,387,247 | 10.4% | 200,020 | 114.4% |
| 教育委員会費 | | 34,522 | 0.3% | 5,897 | 0.1% | 28,625 | 585.4% |
| 事務局費 | | 1,038,750 | 8.4% | 923,949 | 6.9% | 114,801 | 112.4% |
| 学校教育指導費 | | 244,426 | 2.0% | 227,436 | 1.7% | 16,990 | 107.5% |
| 特別支援教育指導費 | | 237,955 | 1.9% | 200,585 | 1.5% | 37,370 | 118.6% |
| 育英奨学費 | | 13,986 | 0.1% | 10,217 | 0.1% | 3,769 | 136.9% |
| 教育プラザ費 | | 17,628 | 0.1% | 19,163 | 0.1% | △ 1,535 | 92.0% |
| 小学校校費 | | 1,734,997 | 14.0% | 2,615,062 | 19.6% | △ 880,065 | 66.3% |
| 小学校管理費 | | 805,378 | 6.5% | 775,010 | 5.8% | 30,368 | 103.9% |
| 小学校教育振興費 | | 270,198 | 2.2% | 910,738 | 6.8% | △ 640,540 | 29.7% |
| 小学校建設費 | | 659,421 | 5.3% | 929,314 | 7.0% | △ 269,893 | 71.0% |
| 中学校校費 | | 1,235,930 | 10.0% | 1,679,572 | 12.6% | △ 443,642 | 73.6% |
| 中学校管理費 | | 458,454 | 3.7% | 468,808 | 3.5% | △ 10,354 | 97.8% |
| 中学校教育振興費 | | 193,416 | 1.6% | 567,024 | 4.3% | △ 373,608 | 34.1% |
| 中学校建設費 | | 584,060 | 4.7% | 643,740 | 4.8% | △ 59,680 | 90.7% |
| 高等学校校費 | | 836,164 | 6.7% | 1,015,831 | 7.6% | △ 179,667 | 82.3% |
| 高等学校総務費 | | 836,164 | 6.7% | 1,015,831 | 7.6% | △ 179,667 | 82.3% |
| 幼稚園費 | | 1,070,012 | 8.6% | 1,038,478 | 7.8% | 31,534 | 103.0% |
| 幼稚園管理費 | | 349,078 | 2.8% | 325,133 | 2.4% | 23,945 | 107.4% |
| 幼稚園教育振興費 | | 720,934 | 5.8% | 713,345 | 5.4% | 7,589 | 101.1% |
| 社会教育費 | | 2,140,689 | 17.3% | 1,964,274 | 14.7% | 176,415 | 109.0% |
| 社会教育総務費 | | 165,132 | 1.3% | 157,055 | 1.2% | 8,077 | 105.1% |
| 生涯学習費 | | 44,272 | 0.4% | 45,280 | 0.3% | △ 1,008 | 97.8% |
| 青少年教育費 | | 20,161 | 0.2% | 20,148 | 0.2% | 13 | 100.1% |
| 青少年対策費 | | 59,865 | 0.5% | 53,295 | 0.4% | 6,570 | 112.3% |
| 少年自然の家費 | | 54,162 | 0.4% | 57,924 | 0.4% | △ 3,762 | 93.5% |
| 文化振興費 | | 167,062 | 1.3% | 120,700 | 0.9% | 46,362 | 138.4% |
| 文化会館費 | | 714,173 | 5.8% | 682,236 | 5.1% | 31,937 | 104.7% |
| 文化財保護費 | | 84,979 | 0.7% | 35,680 | 0.3% | 49,299 | 238.2% |
| 文化財発掘調査費 | | 73,384 | 0.6% | 69,129 | 0.5% | 4,255 | 106.2% |
| 博物館費 | | 114,853 | 0.9% | 103,899 | 0.8% | 10,954 | 110.5% |
| 図書館費 | | 642,646 | 5.2% | 618,928 | 4.6% | 23,718 | 103.8% |
| 体育保健費 | | 3,797,880 | 30.6% | 3,645,335 | 27.3% | 152,545 | 104.2% |
| 体育振興費 | | 117,718 | 0.9% | 111,573 | 0.8% | 6,145 | 105.5% |
| 体育施設費 | | 679,703 | 5.5% | 496,394 | 3.7% | 183,309 | 136.9% |
| 総合体育館費 | | 132,308 | 1.1% | 276,034 | 2.1% | △ 143,726 | 47.9% |
| 保健費 | | 130,081 | 1.0% | 130,149 | 1.0% | △ 68 | 99.9% |
| 学校給食費 | | 2,738,070 | 22.1% | 2,631,185 | 19.7% | 106,885 | 104.1% |
| 教育費 合計 | | 12,402,939 | 100.0% | 13,345,799 | 100.0% | △ 942,860 | 92.9% |

※ 幼稚園費は、こども未来部保育幼稚園課が予算執行する。

※ 社会教育費のうち文化振興費、文化会館費及び体育保健費のうち体育振興費、体育施設費、総合体育館費は、市民部文化スポーツ課が予算執行する。

※ 歳入歳出の差額については、一般財源を見込んでいる。

4 職員数

| | | |
|--------------------------|-------|-----------------------------|
| 正規職員 | 271 人 | (会計年度任用職員職種) |
| 会計年度任用職員 | 681 人 | 事務補助、学校用務員、学校司書、学校調理員、 |
| 職員総数 | 952 人 | 特別支援学級サポート員、特別支援教育サポート員、 |
| (教育委員会以外の所属を除く) | | 病院内講師、ICT支援員、部活動指導員、 |
| ※正規職員にはフルタイム会計年度任用職員を含む。 | | スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手(ALT)、 |
| ※会計年度任用職員には育休代替を含まない。 | | 青少年相談員 ほか |

5 教育費決算額の推移

(単位:千円)

| 年度 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 教育総務費 | 1,418,152 | 1,253,181 | 1,245,996 | 1,266,483 | 1,258,651 |
| 小学校費 | 1,599,498 | 2,174,798 | 2,597,439 | 3,047,095 | 2,620,042 |
| 中学校費 | 1,472,222 | 1,398,786 | 1,280,222 | 1,256,998 | 1,251,124 |
| 高等学校費 | 1,118,387 | 847,266 | 918,435 | 780,052 | 812,056 |
| 幼稚園費 | 1,215,178 | 1,184,052 | 1,148,216 | 1,056,555 | 1,010,922 |
| 社会教育費 | 1,853,127 | 1,825,239 | 1,796,691 | 1,741,273 | 1,936,118 |
| 体育保健費 | 8,435,491 | 4,807,732 | 2,324,945 | 1,762,423 | 1,880,019 |
| 教育費合計 | 17,112,055 | 13,491,054 | 11,311,944 | 10,910,879 | 10,768,932 |
| 一般会計合計 | 109,442,585 | 100,473,493 | 94,833,194 | 95,837,755 | 120,128,929 |
| 教育費の割合 | 15.6% | 13.4% | 11.9% | 11.4% | 9.0% |

6 令和8年度教育施設整備事業予算(教育委員会所管のもの)

| 項目 | 金額(千円) | 内 訳 |
|-----------|-----------|--|
| 教育総務費 | 7,700 | |
| 学校教育指導費 | 2,100 | 吉原小校内教育支援センター整備(壁紙・空調設置等) 青葉台小校内教育支援センター整備(壁紙・照明改修等) |
| 特別支援教育指導費 | 5,600 | 通級指導教室・ことばの教室設備修繕 通級指導教室・相談室(富士中)エアコン取替工事 ほか |
| 小学校費 | 769,047 | |
| 小学校管理費 | 149,026 | 各小学校の緊急補修・バリアフリー改修、低学年トイレ洋式化修繕、東・須津小学校受変電設備等修繕、丘小学校飛散防止フィルム修繕、伝法小学校給食室スライサー用電力修繕、富士南小学校第二理科室及び準備室排水管老朽化修繕、田子浦小学校グラウンド北側フェンス修繕 ほか |
| 小学校建設費 | 620,021 | 富士二・富士南小学校屋内運動場リニューアル、鷹岡・富士第二小学校校舎外壁改修、今泉小学校校舎屋上防水外壁改修、岩松北小学校給食室空調設備設置、大淵第一・富士第一・広見・丘小学校給水管布設替、今泉・富士南小学校防火設備修繕、田子浦小学校校舎基本設計 ほか |
| 中学校費 | 500,195 | |
| 中学校管理費 | 64,209 | 各中学校の緊急補修・バリアフリー改修、田子浦・富士南中学校受変電設備修繕、富士中学校加圧給水ポンプ修繕、吉原北中学校飛散防止フィルム修繕 ほか |
| 中学校建設費 | 435,986 | 吉原第二・富士南中学校給水管布設替え修繕、吉原第二中学校南校舎・渡り廊下外壁改修、鷹岡中学校北校舎屋上防水・外壁改修、吉原第一・吉原第三、富士中学校給食室空調設備設置、富士中学校給食室改修、吉原第一中学校武道場新築に伴う南校舎解体 ほか |
| 社会教育費 | 83,946 | |
| 少年自然の家費 | 4,258 | 少年自然の家宿泊棟エアコン設置工事 便所改修修繕 ほか |
| 文化財保護費 | 22,421 | 旧順天堂田中歯科医院 解体工事 |
| 博物館費 | 13,267 | 長屋門屋根全面修繕、旧稲垣家住宅戸袋等修理 ほか |
| 図書館管理費 | 44,000 | 中央図書館本館外壁改修工事 |
| 合計 | 1,360,888 | |

静岡県教育大綱
静岡県教育振興基本計画
(令和7～10年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画 (令和4～8年度)
(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり
(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」
(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第4期 教育振興基本計画
(令和5～9年度)

令和8年度 富士市教育委員会グランドデザイン

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

施策の柱1 豊かな心の育成

- 一人一人の個性や多様性を尊重し、自分の意見を自由に表し意思決定の過程に参与する機会の確保
- 全ての教育活動で自他の価値を尊重しようとする意欲や態度の育成
- 教科の学習や特別活動を通して「子どもの権利」について学ぶ機会の確保
- 「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携の強化
- スクールソーシャルワーカーや生徒指導アドバイザー等を活用した諸課題に対する校内体制の充実

施策の柱2 確かな学力の向上

- 子どもが課題に魅力を感じ、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業実践
- 学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力の基礎を育み、主体的な学びにつながる土台づくり
- 習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進
- 「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向けた授業づくり、学級づくり(研究指定校:青葉台小)
- 自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者の育成(研究指定校:吉原小、吉原第三中)
- 子どもの権利を尊重した学びの充実(研究指定校:富士見台小、富士川第一中)

施策の柱3 健やかな体づくり

- 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- 体育と保健との関連を図った授業づくり、ICTの効果的な活用等、体育(保健体育)の授業改善の促進
- 部活動地域連携・地域展開に向けたスポーツ活動の実証的モデル事業の実施
- 自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進
- 水泳授業の民間委託を試行し、その効果と課題を検証した上で、今後の水泳授業と学校プールの在り方を検討

施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- 富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- 不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス(法令順守)意識と実践力の向上
- 授業力・生徒指導力の向上、特別支援教育への理解等、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- 富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の実施による、教職員の時間外業務等の適切な把握・管理及び働き方改革の推進
- 共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の働き方改革の推進

施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- 「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- アジア圏を研修地とする海外探究研修の実施
- 「市役所プラン」や地域との交流事業など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- ウェブ出願システムによる高等学校入学者選抜のデジタル化
- 勤怠管理システムの導入による教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- GIGAタブレット活用と生成AI時代に対応できる情報活用能力育成の推進
- 小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通じた、各中学校区の特徴ある小中一貫教育の推進
- 幼児期の遊びを小学校への学びへつなぐ「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の推進
- 学校と地域が連携するコミュニティ・スクールの発展に向けた、学校運営協議会での熟議の充実
- 小中学校適正規模・適正配置基本方針の改定及び学校再編計画の策定
- 部活動の地域連携・地域展開の推進及び認定地域クラブ活動の整備による持続可能な活動環境の構築
- 第二次富士市教育振興基本計画後期実施計画の策定
- 富士地区の公立高校再編を見据えた富士市立高等学校在り方審議会の設置

施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 通級指導教室の新設・増設(富士中・岩松北小・伝法小)
- 全ての児童が安心して過ごせる支援体制強化に向けた、校内教育支援センターの増設(吉原小、青葉台小)
- 児童生徒への適切な支援を行うための、特別支援教育の理解深化と担当者研修の充実
- 巡回学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- 外国にルーツを持つ児童生徒への、在籍学校や国際教室(吉原小・富士見台小・田子浦小)における日本語指導や教科指導の支援の充実
- 安心できる居場所と多様な学びを通じ、主体的な社会的自立を支援する「ステップスクール・ふじ」の運営
- 若者相談窓口「コ☆カラ」を通じ、地域と連携した切れ目のない包括的支援の継続と、若者が自分らしく社会参画し活躍できる環境の推進

施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- 給食室へのエアコン設置の段階的実施(岩松北小、吉原第一中、吉原第三中、富士中)
- 校舎等の長寿命化改修の実施(今泉小、吉原第二中ほか)
- 田子浦小学校の田子浦中学校敷地内への統合に向け、基本設計を実施
- 吉原第一中学校に武道場を新築するため、南校舎を解体
- 小学校1・2年生が利用するトイレの完全洋式化を実施
- 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施(富士南小、吉原第一中ほか)
- 誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレを設置(富士第二小、富士南小ほか)

教育振興の基本施策

- 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
- 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
- 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- 小学校1年生から3年生までを対象とした少年教育講座の実施(教育プラザ)
- まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
- 地域の資源や魅力を知ることにより、地域の課題に対し自ら行動することにつながる学習機会の充実(地区まちづくりセンター)
- 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県で実施
- 地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討

施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 電子図書館や移動図書館、オーディオブック等を活用した多様な読書環境の充実
- 「第三次富士市子ども読書活動推進計画」における進捗状況の検証と施策の見直し
- 市民の学びを広げるための本や読書に関する講座や講演会の開催
- ボランティアの育成及びスキルアップを目的とした講座や勉強会の実施

施策の柱3 ころ豊かな市民文化の創造

- 国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査への着手(5か年計画)
- 国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた解体工事の実施
- 国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- 「しずおか遺産」に認定されたストーリー「駿河湾のめぐみと行き交う船」を構成する歴史や文化財の啓発事業の実施
- 市指定史跡「千人塚古墳」の整備完了に伴う維持管理・活用の実施
- 市制60周年及びリニューアール10周年記念展「富士山へ帰るかぐや姫」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進



令和8年度 富士市 授業づくりの重点

富士市教育委員会学校教育課

ふじの教育
基本方針

「一緒に学ぶ 一生学ぶ」

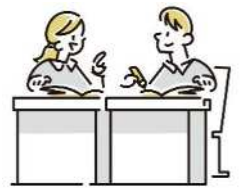
目指す子ども像

学びを創る子 未来を拓く子

資質・能力の育成

「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実

主体的・対話的で深い学び



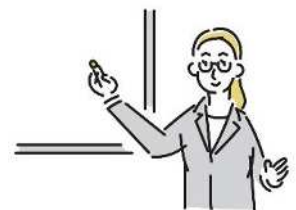
見取りを生かし、
仕掛ける

目指す授業像

みんなが学びの主人公

学びの実感を
次へつなぐ

子どもと教材をつむぐ
単元を構想する



社会の変化がより複雑で予測困難となってきた中、これから目指すべき社会とは、人間を中心とした、一人一人が他者との関わりの中で幸せや豊かさを追求できる社会とされています。

学校は、子ども一人一人の個性や多様性を尊重し、その子の「好き」を育み、「得意」を伸ばしながら確実に資質・能力が身に付くよう、授業においては、ICTを学習の質を高めるものとして活用し、「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を進めていくことが大切です。

みんなが学びの主人公となる授業を目指して

「みんなが学びの主人公となる授業」とは、「一人一人が課題に魅力を感じ、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう中で、資質・能力が育まれる授業」です。

どの子ども安心して、それぞれの感性を働かせながら主体的に学び、生涯にわたって学び続ける力を育てていくためには、教師の温かで肯定的なまなざしによる関わりを土台とした、授業や学習環境をデザインすることが大切です。そして、子ども一人一人に必要な伴走支援が欠かせません。

昨年度の学校訪問から見えたことをもとに、教師が大切にしたいことを三つの柱に整理しました。

子どもと教材をつむぐ単元を構想する

単元を構想することは、子どもの思いや願いと教材の価値を教師の関わりや支援でつむいでいくことです。子どもが夢中になって思いや願いを実現しようと学びを楽しむ中で、目標を達成し、資質・能力を育むことにつながるような単元を構想することが大切です。

- 学習指導要領解説を読み、育成すべき資質・能力が身に付いた子どもの姿をイメージしましょう。
- 子どもが教科等の見方・考え方を働かせて思考する姿をイメージして、教材研究を行いましょう。
- 「なぜだろう」「やってみたい」と思う課題を設定し、どの子どもも「できそう」と解決の手がかりや見通しをもてるような展開や手立てを考えましょう。
- 子どもが「学び方」を自己決定できるような場（教材・教具・学習形態・活動時間・ICT活用等）を工夫しましょう。

見取りを生かし、仕掛ける

子どもの素直な表れは、安心できる学級と学習環境のもとで生まれます。そのような表れを教師が温かく受け止め、丁寧に見取ろうとする姿勢が大切です。単元を通して身に付けたい資質・能力を念頭におき、子どもの多様な表れから、個々の思考の様子や変化を感じて、柔軟に授業を展開し、単元や本時の目標に迫るよう仕掛けます。

- 子どもたちが授業中に見せる表情やしぐさ、つぶやきなどに込められた意味や思いを丁寧に見取り、子どもの現在地を捉え続けましょう。
- 多様な考えを生かし学びを深めるために、ICT活用や個別支援、学習形態の工夫、板書の構造化などを意図的に取り入れましょう。
- 子どもの考えや思いを引き出すために、子どもの表れをもとに、情報を提供する、ずれを生かす、問い返す、待つ、視点を示すなど具体的に仕掛けましょう。

学びの実感を次へつなぐ

子どもが、学習内容や活動を自分ごととして捉えることで学びの実感を得ることができます。学びの過程で子どもが「できそう」「分かってきた」「納得した」「新しい問いが生まれた」など自己の変容を自覚し、「次もやってみたい」という思いを引き出すことが大切です。

- 子どもが自らの学習を調整し、粘り強く取り組んでいるかを見届けましょう。
- 課題解決に向けて試行錯誤している姿、目標や課題に向けて工夫して取り組んでいる姿を積極的に認め、次につながる前向きな声掛けや関わりをしていきましょう。
- 学習過程で生まれた疑問や気づき、活用できる知識・技能や新たな考え方、学習を深めることで得た更なる意欲などを振り返ることで、自分に身に付いた力を子ども自身で確かめることができるようにしましょう。

令和8年度 富士市学校づくり指針

富士市教育委員会 学校教育課

◆確かな教育基盤(方針1)の上に成り立つ 学校教育(方針2)

方針2-2 確かな学力の向上

- 自分ごととして課題に向き合う子どもが育つ。
- 自分らしさを発揮しながら、学びに向かう子どもが育つ。
- 課題解決の過程で資質・能力が身に付く。
- ★ 授業づくりの重点を校とした授業改善
- ★ 深い学びに向けたGIGAタブレットの活用 (ICT支援員との連携)
- ★ 読書活動の充実
- ★ 学校図書館の情報・学習・読書センターとしての機能の充実 (学校司書との連携)

方針2-3 健やかな体づくり

- 心と体を大切にできる子どもが育つ。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむ。
- ★ 自他の生命を守るための組織的、計画的な指導
- ★ 生活習慣の向上
- ★ タイムマネジメントによる生活づくり
- ★ 豊かなスポーツライフに向けた外部人材の活用

方針2-1 豊かな心の育成

- 自己肯定感や自己有用感が高まる。
- 人権感覚が豊かな子どもが育つ。
- ★ 安心して失敗できる環境づくり
- ★ 発達支持的生徒指導の丁寧な積み上げ
- ★ 豊かな体験や人と関わる経験の充実
- ★ 考え議論する道徳科の充実と、道徳的実践力の育成

学びを楽しみ 輝く子ども

方針2-4 頼もしい教職員の育成

- 学び続ける教員
- よりよい教育活動のための働き方改革
- ★ 組織力の向上
- ★ 学びの機会の充実
- ★ 同僚性の高い仲間づくり
- ★ 子どもと向き合う時間の確保 (地域やSSSとの連携)
- ★ 共同学校事務室との連携

方針1

方針1 明日を拓く人材を育成する
教育基盤の推進

方針1-1 新たな時代に対応する取組の推進

- 小中一貫教育が定着している学校
- ICT活用によって学びの質が向上する学校
- 地域と協働した教育活動が充実した学校
- ★ 園・小・中交流による「子ども観」[授業観]の醸成
- ★ 情報活用能力の向上
- ★ 情報モラル教育の計画的な実施
- ★ 学校運営協議会の熟議の推進
- ★ コミュニティ・スクールに係る情報の共有化による成果の実感 (CSDとの連携)
- ★ 部活動地域移行の推進

方針1-2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 一人一人に寄り添い、多様性を認め合う学校
- 安心できる居場所のある学校
- SDGsの理念が浸透している学校
- ★ UDLとインクルーシブ教育の推進
- ★ 特別支援教育の充実を図る (合理的配慮)
- ★ 子どもの居場所づくり (ほっとルーム等)
- ★ 長期の計画的支援 (巡回学習相談員との連携)
- ★ 多様な機関や人との積極的な連携 (サポート員、SC、SSW、外国人児童生徒支援員、こども家庭課、厚相等)

方針1-3 安全・安心して充実した教育環境の提供

- 命を大切にしている学校
- 安全を第一にした教育活動が行われる学校
- ★ 自他の命を大切にしている指導の日常化
- ★ 学校いじめ防止基本方針の周知徹底
- ★ アンテナが高く、想像力を働かせた危機管理意識の向上
- ★ 子どもの危機管理能力を育む安全教育の充実
- ★ 地域と連携した安全教育の推進

令和8年度
富士市の教育行政
－ 方針と施策 －

令和8年4月 発行

編集・発行 富士市教育委員会

